

(1) 公金の適正な管理

方向性	公金の収入・支出が、適正に執行されるよう法令等に基づき、厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。
取り組み	各課会計担当者に対し、会計実務研修を行い会計事務に対する認識を高めるとともに、機会を捉え会計事務に必要な情報の提供を行うことで、会計実務能力の向上を図ります。 ≪目標値≫ 会計実務研修受講者数：80 人（76 人） ※（）内は平成 29 年度実績

**9 月末の
進捗状況
【○】**

法令等に基づき、支出手続きに対する審査を厳正に行うとともに、審査情報等の共有化を進め適正な公金管理を行っています。また、各課会計担当者に対して、会計実務研修を 2 月に実施する予定です。

(2) 指定金融機関等の検査の実施

方向性	指定金融機関及び収納代理金融機関に対して公金の収納・支払い等の事務が適正に処理されているか検査を実施します。
取り組み	収納代理金融機関収支報告書と枚方市公金受入口の別段預金元帳の現金残高数値の確認や、その他関係書類の整備・保管及び検査当日の収納取扱いにおいて、枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な事務処理がなされているか検査を実施します。

**9 月末の
進捗状況
【○】**

指定金融機関（1 行）及び収納代理金融機関 7 行に対し枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な処理がなされているか確認するため、検査を 10 月末に実施する予定です。